

# 全 員 協 議 会

日 時 平成29年11月27日(月) 午後3時00分～  
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 行政報告

○亀岡市の財政状況について(財政課)

3 その他

# 亀岡市の財政状況 及び今後の見通し

平成29年10月

企画管理部財政課

# 1. 本市の財政状況～平成29年度までの普通会計決算数値より

※「平成29年度」欄の数値は、いずれも現時点での決算見込みとして記載

## (1) 財政全般の状況

### ① 決算収支の状況

過去の決算収支を見ると、歳入から歳出を差し引いた形式収支及び形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は、市制施行以来黒字が続いていますが、これは財政調整基金等の取り崩しによる繰入金なども含まれています。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から、財政調整基金への積立金及び取崩額等を除いて算出する実質単年度収支は、表-1における過去の決算では、黒字はわずかに平成22年度、平成23年度のみという状況になっています。

また、平成29年度の実質単年度収支は、財政調整基金の取崩しにより赤字となる見込みであり、恒常的な財源不足が続いている状況です。(表-1参照)

表-1 決算収支の状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成20年度	32,336	30,623	1,713	429	10	△ 688
平成21年度	31,275	31,115	160	113	△ 316	△ 526
平成22年度	32,770	31,750	1,020	865	752	1,017
平成23年度	33,778	32,810	968	932	67	323
平成24年度	35,029	34,352	677	622	△ 310	△ 262
平成25年度	33,217	32,574	643	462	△ 160	△ 452
平成26年度	36,500	35,967	533	382	△ 80	△ 646
平成27年度	35,207	34,753	454	410	28	△ 57
平成28年度	32,687	32,224	463	436	26	△ 130
平成29年度	36,750	36,296	454	454	18	△ 235

※平成29年度は、現時点での決算見込み

- ・形式収支 = 歳入－歳出
- ・実質収支 = 形式収支－翌年度へ繰越すべき財源
- ・単年度収支 = 実質収支－前年度実質収支
- ・実質単年度収支 = 単年度収支＋財政調整基金積立金  
＋繰上償還額－財政調整基金取崩額

## (2) 歳入の状況

### ① 市税は増加、地方交付税等は減少傾向

本市の歳入の中心である市税は、平成20年度では約107億円の収入がありましたが、その秋の世界的経済不況(リーマンショック)により、特に平成21年度は市民税の法人が、平成22年度は個人の所得割が大きく落ち込み、その後も減少が続き、平成26年度においては、市税総額で100億円を割ることとなり、平成27年度まで減少が続ききました。

しかしながら、固定資産税や軽自動車税等の増加により、平成28年度には市税全体として増加に転じ、平成29年度も前年度を上回る見込みとなっています。

一方、地方交付税は、市債償還に伴う交付税額の減少、国による交付税の総額抑制により平成20年度は70億円を大きく割り込んでいましたが、平成22年度以降は、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ一定の措置がなされ、概ね70億円前後で推移してきました。

また、平成29年度の見込みでは、人口減少対策、少子高齢対策等への措置により、70億円台を維持できる見込みとなっています。

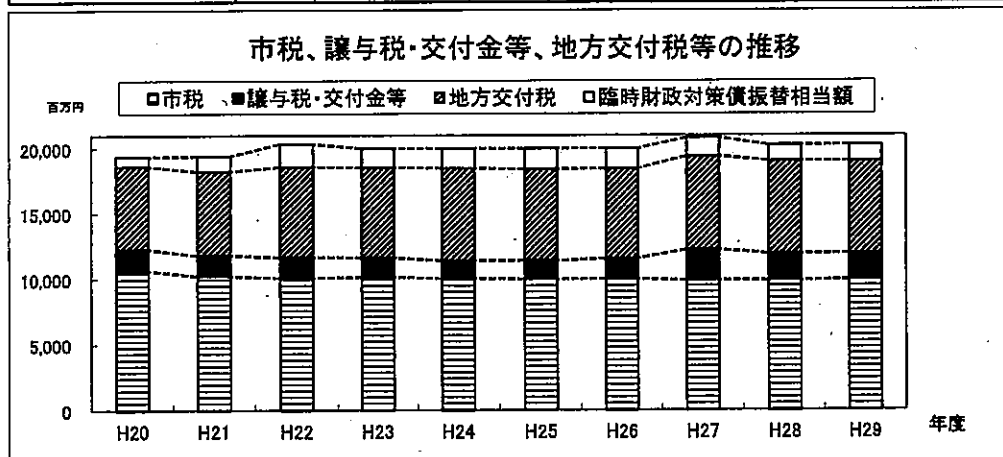
表-2のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金、地方交付税の小計額は、平成20年度は約186億円で、それ以降も180億円台半ば前後を推移していましたが、平成27年度は地方消費税交付金の増額により194億円に増加し、その後も190億円台を維持しています。

なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債(交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設された)を含めた合計額では、近年、200億円程度で推移していますが、歳出総額の約2/3しか確保できていない状況です。

表-2 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
市 税	10,659	10,256	10,109	10,172	10,042	10,000	9,994	9,900	9,918	9,950
譲与税・交付金等	1,638	1,593	1,565	1,488	1,388	1,457	1,602	2,342	2,042	2,022
地方交付税	6,344	6,426	6,920	6,894	7,074	6,967	6,888	7,158	7,082	7,066
小 計	18,641	18,275	18,594	18,554	18,504	18,424	18,484	19,400	19,042	19,038
臨時財政対策債 振替相当額	750	1,164	1,786	1,469	1,502	1,593	1,522	1,416	1,217	1,247
合 計	19,391	19,439	20,380	20,023	20,006	20,017	20,006	20,816	20,259	20,285



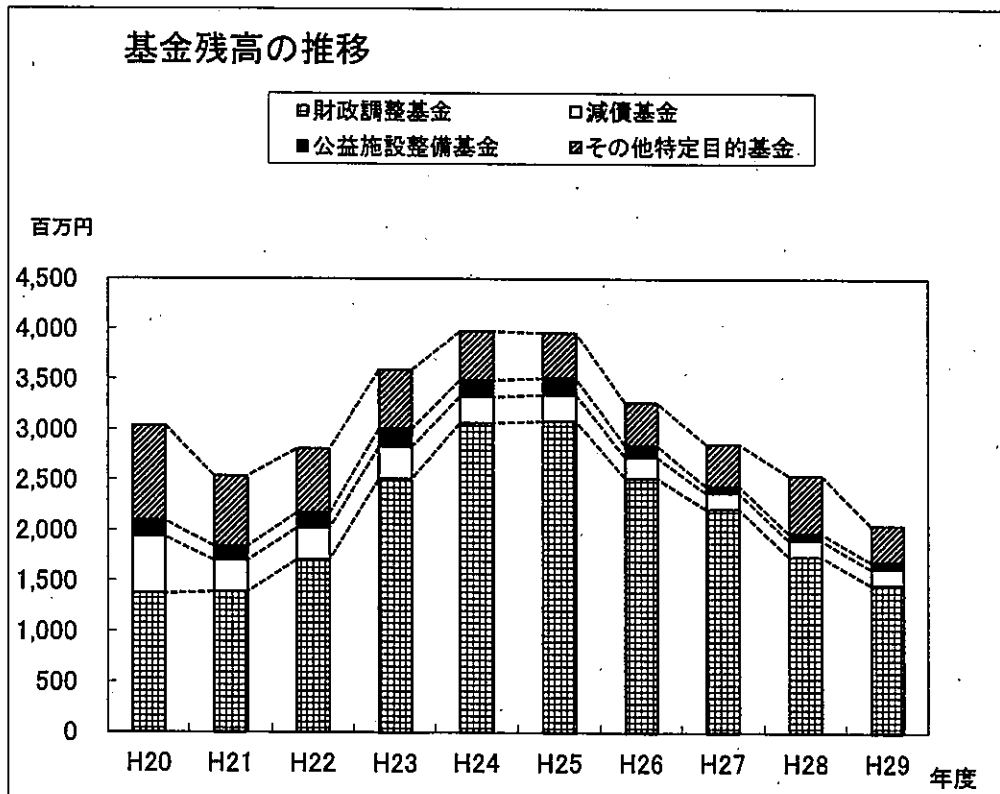
②繰入金の増加とともに基金残高が減少

近年、学校校舎耐震化事業など大型の投資的事業が進捗する中で財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。表-3のとおり、平成20～21年度の2ヵ年で約19億円を繰り入れたことなどにより、主要3基金の残高は大幅に減少しましたが、平成22～25年度については、公有地の売払いによる臨時的収入等により、財政調整基金に積立てたことで増加しています。しかし、平成26～28年度の3ヵ年で約23億円を繰り入れたことにより、平成29年度末では約17億円に減少すると見込んでおり、基金に依存しない財政運営に努める必要があります。

表-3 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
基金繰入金	1,096	796	69	64	195	338	930	630	713	797
財政調整基金残高	1,379	1,389	1,708	2,514	3,071	3,088	2,522	2,216	1,746	1,466
減債基金残高	560	314	316	317	258	259	209	160	161	161
公益施設整備基金残高	157	141	150	182	166	166	116	67	67	67
主要3基金計	2,096	1,844	2,174	3,013	3,495	3,513	2,847	2,443	1,974	1,694
その他特定目的基金	943	696	637	582	482	450	425	418	576	360
積立基金計	3,039	2,540	2,811	3,595	3,977	3,963	3,272	2,861	2,550	2,054



### ③市債残高が増加傾向、市債の発行額抑制に留意が必要

これまで、健全財政を持続可能なものとするため、事業の選択と集中を念頭に、元金償還額を上回らないように市債発行額を抑制してきました。

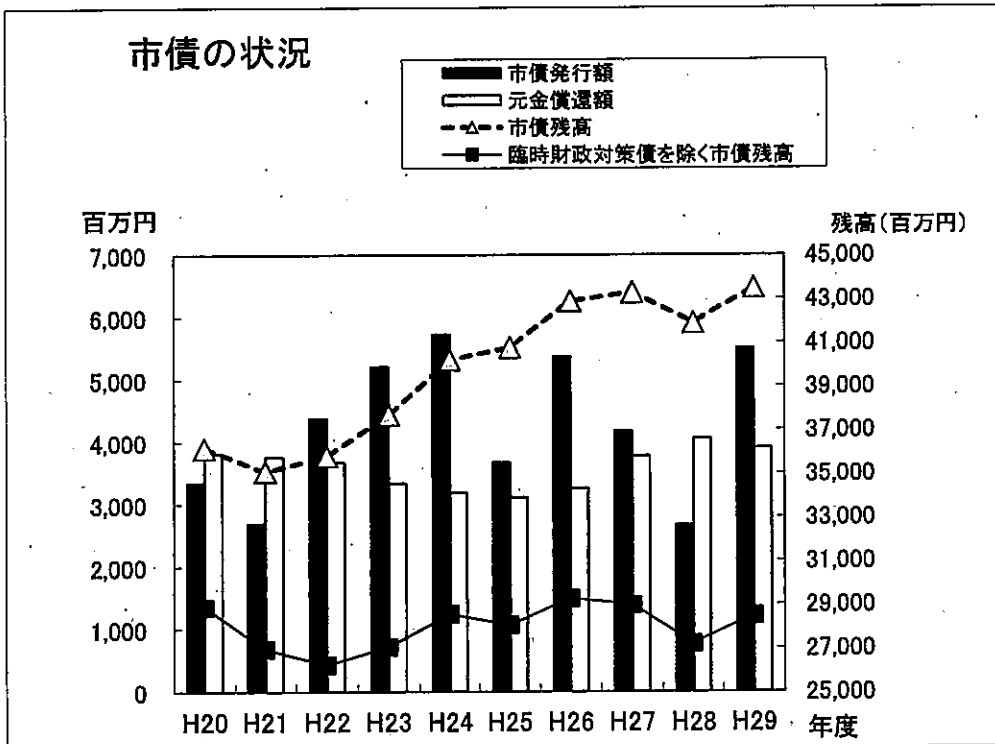
また、過去には「新財政健全化計画(H18～H21年度)」において、実質的な地方交付税措置である臨時財政対策債(H13から)などを除いた通常分の市債発行額を20億円以内と位置づけたことによって、臨時財政対策債を除いた市債の残高は、平成22年度まで減少を続け、260億円台まで減少しています。(表-4参照)

しかし、近年、小中学校の耐震化事業やごみ処理施設の改良整備事業等の大型事業を推進するため、元金償還額を超える起債を発行しており、残高が増加傾向にあることから、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら財政運営に努め、引き続き、市債の発行額に留意していく必要があります。

表-4 市債の状況

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
市債発行額	3,345	2,690	4,382	5,210	5,725	3,673	5,374	4,172	2,668	5,508
うち臨時財政対策債	750	1,164	1,786	1,469	1,503	1,593	1,522	1,416	1,217	1,247
元金償還額	3,818	3,760	3,673	3,338	3,190	3,110	3,259	3,774	4,053	3,908
うち臨時財政対策債	241	315	363	409	465	535	631	712	841	937
市債残高	36,160	35,090	35,799	37,671	40,206	40,769	42,884	43,282	41,897	43,497
臨時財政対策債を除く市債残高	28,872	26,953	26,239	27,051	28,548	28,053	29,276	28,971	27,210	28,500



#### ④その他歳入の状況

その他の歳入の状況では、国庫支出金・府支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減していますが、平成25年度は国の補正予算による地域の元気臨時交付金の交付があったため国庫支出金は他の年度より増加しており、平成22年度以降子ども手当（平成24年度からは児童手当に集約）の制度拡大に伴う増加分も加わっています。また、平成27～29年度は、臨時福祉給付金事業の実施により増加しています。

分担金・負担金のうち、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還に係る地元分担金により、大幅に増加しています。

使用料・手数料は、平成20年度は10億円近くありましたが、下水道整備区域の拡大によるし尿くみ取り手数料や、ごみ減量化の推進によるごみ処理手数料の減少等もあり、年々減少しています。

また、諸収入の平成26年度は旧西別院工業団地用地を亀岡市土地開発公社から買戻したことに関連する貸付金の返還金13億円が含まれています。財産収入は、普通財産（公有地）の売払いを積極的に行ったことにより、平成22年度から平成24年度までの3年間で約14億円の財源を確保することができました。平成21年度の繰越金は、平成20年度の定額給付金事業を平成21年度に繰越すこととなり、その財源である国庫支出金も繰越したことにより増加しています。

その他の状況は、表－5のとおりです。

表－5 その他歳入の状況

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
分担金・負担金	400	396	490	514	1,586	574	541	503	504	488
使用料・手数料	988	954	928	917	890	884	859	837	823	831
国庫支出金	4,249	3,946	4,235	4,537	4,226	5,948	5,160	5,654	5,181	5,848
府支出金	2,120	2,052	2,630	2,325	2,474	2,486	2,625	2,845	2,710	3,363
諸収入	610	347	802	515	271	274	1,551	180	260	169
財産収入	105	194	460	574	368	199	295	386	93	63
寄附金	35	56	14	46	41	6	4	25	174	136
繰越金	731	1,493	105	470	419	367	644	534	454	462
計	9,238	9,438	9,664	9,898	10,275	10,738	11,679	10,964	10,199	11,360

### (3) 歳出の状況

#### ① 義務的経費における扶助費の増加

義務的経費の中で、人件費は職員の定員適正化計画に基づく取り組み等によって50億円台半ばまでで推移してきましたが、平成27年度は、この10年間で退職者が最も多く、退職手当の増加により約57億円となっています。

公債費は、新規の市債発行額の抑制により、平成20年度の45億円から徐々に減少してきましたが、大型事業により市債発行が増え平成26年度から増加に転じました。

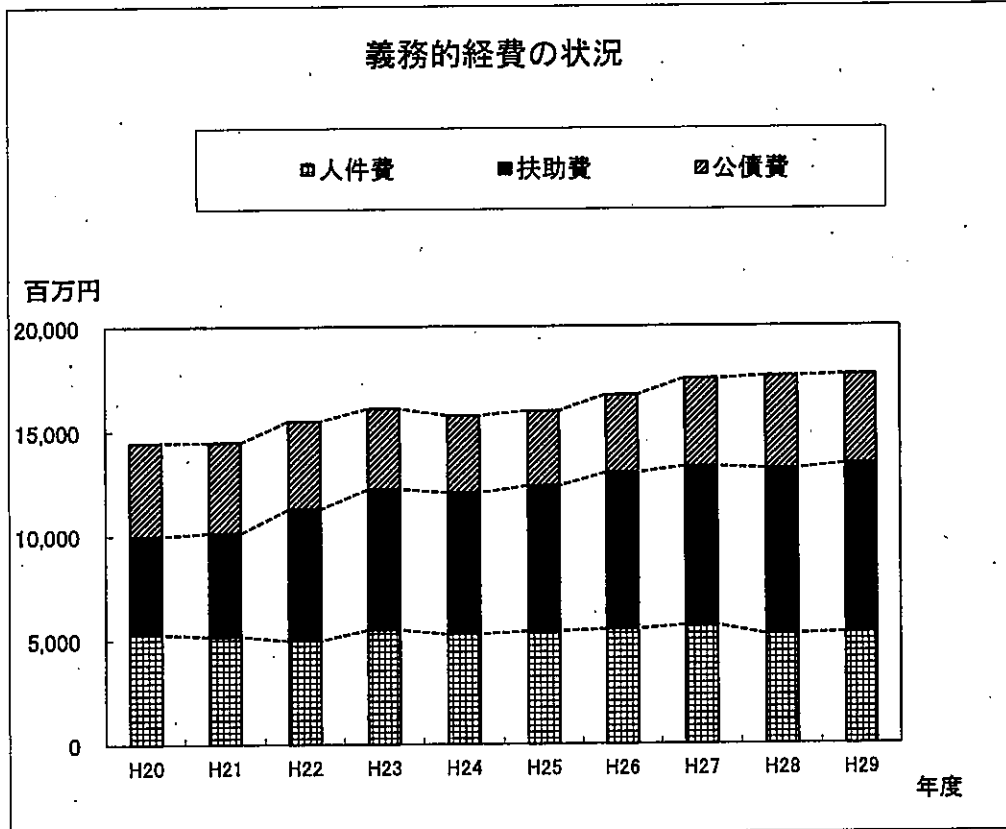
一方、扶助費は少子高齢化対策などに伴い年々増加しており、平成22年度は子ども手当制度の創設等により前年度から13億円以上増加し、平成27年度から平成29年度まで臨時福祉給付金制度により80億円台までに増加する見込みです。

以上から、義務的経費全体では、この10年間で約32億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。(表-6参照)

表-6 義務的経費の状況

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	5,280	5,187	4,972	5,488	5,263	5,414	5,489	5,677	5,261	5,321
扶助費	4,720	4,943	6,307	6,741	6,784	6,956	7,510	7,614	7,909	8,087
公債費	4,475	4,370	4,222	3,868	3,706	3,605	3,735	4,221	4,448	4,259
義務的経費 計	14,475	14,500	15,501	16,097	15,753	15,975	16,734	17,512	17,618	17,667





## ②その他の経費の状況

物件費については、財政健全化の取り組み等により32億円程度で推移していましたが、電算関連経費等の増加により、平成26年度には約35億円に増加し、平成29年度も同程度の見込みとなっています。

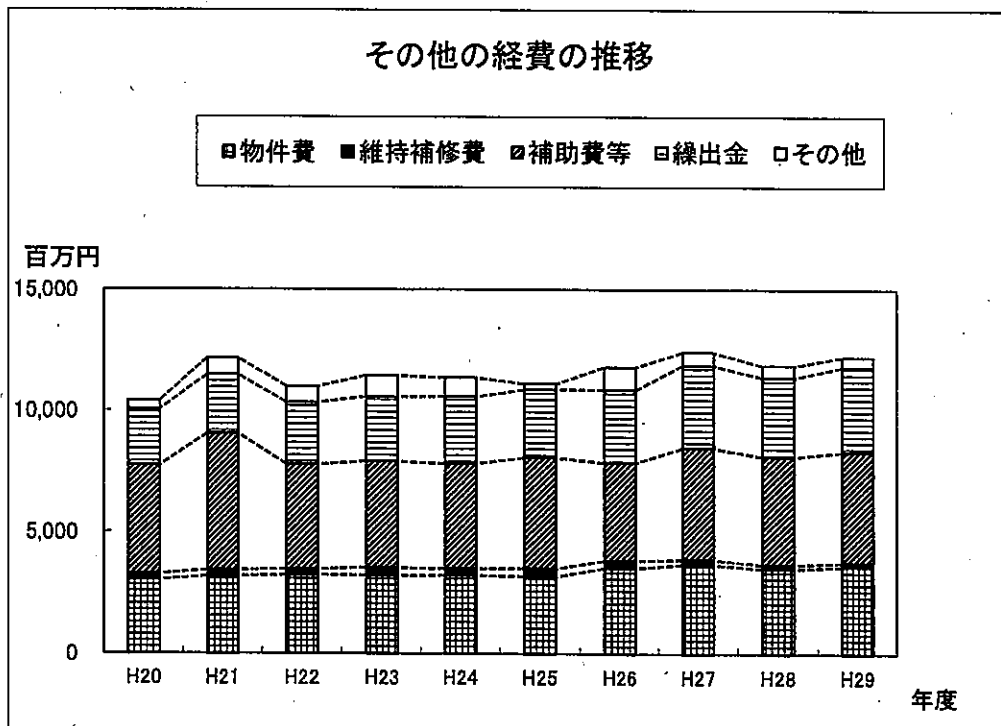
維持補修費についても、必要最小限に抑えるように努めてきましたが、施設の老朽化に伴い、今後は増加していくことが予測されます。

また、繰出金については、高齢化の進展に伴い介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の各保険事業特別会計への負担増などにより年々増えてきており、各特別会計には、今後、一層の経営努力が求められるとともに、国による制度自体の見直しや、繰出しルールの検討も必要となっています。(表-7参照)

表-7 その他の経費の状況

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
物件費	3,039	3,206	3,243	3,228	3,231	3,194	3,530	3,685	3,515	3,597
維持補修費	244	233	242	314	281	326	307	200	152	162
補助費等	4,479	5,628	4,303	4,377	4,320	4,565	4,027	4,593	4,457	4,552
繰出金	2,307	2,428	2,556	2,661	2,758	2,793	3,004	3,403	3,268	3,500
その他	358	678	664	875	793	250	942	556	493	420
計	10,427	12,173	11,008	11,455	11,383	11,128	11,810	12,437	11,885	12,231



### ③普通建設事業費の状況

投資的経費である普通建設事業費では、衛生費において、桜塚クリーンセンター基幹的設備改良事業が本格的に進み出した平成25年度から完成の平成27年度まで事業費が増加しています。

農林水産業費では、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還等により、平成24年度は約27億円となっています。

土木費では、JR関連事業の実施によって平成20年度は40億円近くになり、平成26年度は、京都・亀岡保津川公園の用地取得により30億円に迫る事業費に、平成29年度は京都スタジアム(仮称)の用地取得費を含め約46億円になっています。

また、教育費では、義務教育施設の耐震化事業などによる建替え等によって、平成20年度から平成27年度まで事業費が大きく増加しています。

ここ数年、有利な財源である国の地域活性化のための臨時交付金を積極的に取り込んだ事業を実施したことなどにより、50億円を超える普通建設事業費が10年間で7回を数えることとなっており、本市の財政規模からすると多額となっています。(表-8、9参照)

表-8 投資的経費の推移

(単位:百万円)

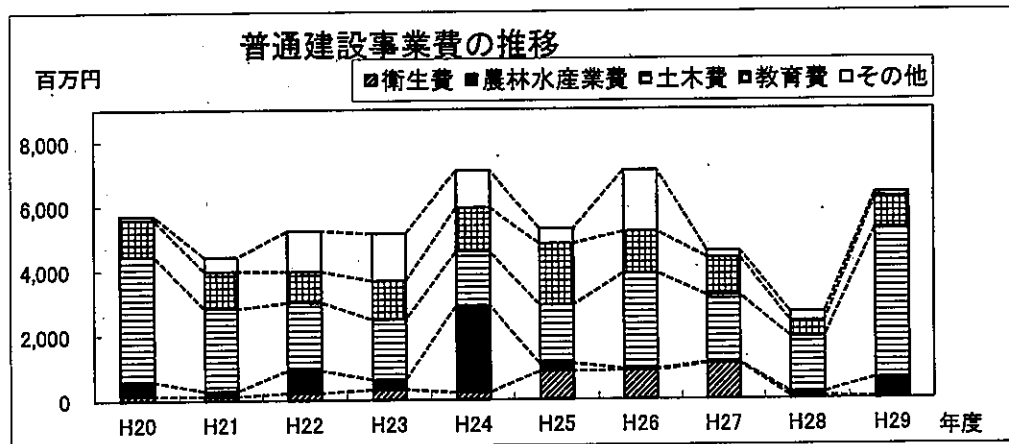
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
普通建設事業費	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	5,285	7,096	4,585	2,683	6,367
災害復旧費	5	5	8	105	118	185	327	219	38	31
計	5,721	4,442	5,241	5,258	7,216	5,470	7,423	4,804	2,721	6,398

※各年度の普通建設事業費には、前年度繰越事業分を含む。

表-9 普通建設事業費の内訳

(単位:百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
衛生費	143	124	224	316	231	867	883	1,085	74	34
農林水産業費	442	174	696	314	2,685	233	56	29	121	598
土木費	3,886	2,542	2,099	1,861	1,667	1,830	2,963	2,094	1,730	4,638
教育費	1,129	1,154	965	1,195	1,362	1,894	1,281	1,175	479	974
その他	116	443	1,249	1,467	1,153	461	1,913	202	279	123
計	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	5,285	7,096	4,585	2,683	6,367



#### (4) 主な財政指標の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率については、行財政改革大綱の取り組み等により、経常経費の削減に努め2年連続で減少しているところですが、社会保障費をはじめとする扶助費や特別会計・企業会計への繰出金の増加等により依然として高い水準にあり、今後も引き続き取り組みを推進しなければならないところです。

次に、「<sup>(注1)</sup>地方財政健全化法(以下、法という)」における健全化判断比率である4指標については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、各会計に実質赤字額がないために算定されません。実質公債費比率では、過去最高値が平成18年度の17.9%でしたが、財政健全化の取り組みを進める中で新規の市債発行を抑制管理してきたことなどにより、平成26年度以降は11%台まで下げることができたところです。

最後に、一般会計等が将来負担すべき債務の度合いを示した将来負担比率は、平成20年度の170.9%が最高値でしたが、平成28年度では過去最低値の137.4%まで低下させることができ、いずれの4指標も法の定める早期健全化基準を大きく下回っています。しかしながら、今後も健全財政を維持するため、財政指標を注視し財政運営を行う必要があります。(表-10参照)

表-10 主な財政指標

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	早期健全化基準	財政再生基準
経常収支比率	94.7%	94.6%	96.5%	97.9%	96.5%	95.5%		
財政力指数	0.593	0.580	0.581	0.580	0.584	0.586		
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.55%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.55%	30.00%
実質公債費比率	14.1%	13.3%	12.0%	11.4%	11.3%	11.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	151.4%	146.8%	146.5%	157.7%	149.2%	137.4%	350.0%	—

※財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率は3ヵ年平均数値

(注1)・地方公共団体の財政の健全化に関する法律<H19.6.22公布>(地方財政健全化法)は、健全化判断比率の公表を平成19年度から、財政健全化計画の策定の義務付け等は、平成20年度決算から適用。

## 財政指標の用語について

### 【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するための指標で、市税など使いみちを決められていない経常的な一般財源の収入に対する、その自治体が経常的に負担しなければならない支出における一般財源の割合で、この比率が低いほど自由に使えるお金が多く、臨時の財政需要に対して余裕があることになる。

### 【財政力指数】

財政力の「強さ」を表す。

どの自治体でも行う平均的な行政サービスに必要な支出(基準財政需要額)に対する、その自治体が自前でまかなえる市税などの収入(基準財政収入額)の割合の過去3年間の平均値が財政力指数で、この数値が大きいほど財政力が強いとされ、財政力指数が1以上のときは、普通交付税の不交付団体となる。

### ☆健全化判断比率

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定められている。

地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされている。

### 【実質赤字比率】

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模(税収や普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な収入)に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ11.25%~15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。

### 【連結実質赤字比率】

公営企業を含む全ての会計を対象とした実質赤字額(資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ16.25%~20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。

### 【実質公債費比率】

市債などを含めた市の債務(借金)の返済状況からみた財政の「健全さ」を表す。

市税などの使いみちを決められていない収入に対する返済金の割合の過去3年間の平均値で、この比率が18%以上になると市債の借入れについて知事の許可が必要となるなど、市債に制限を設ける指標として用いる。

また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。

### 【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいう。

この比率が350%以上になると財政健全化団体となる。

平成28年度 14市 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」の概要(速報値)

(○の数字は順位)

(単位:%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
亀岡市	—	—	—	—	⑫ 11.7	⑨ 11.3	⑬ 137.4	⑬ 149.2
福知山市	—	—	—	—	⑪ 11.1	⑧ 10.6	⑨ 88.6	⑨ 93.9
舞鶴市	—	—	—	—	⑦ 10.2	⑦ 10.1	⑪ 105.1	⑪ 101.3
綾部市	—	—	—	—	⑨ 10.9	⑫ 12.1	⑦ 79.4	⑥ 77.5
宇治市	—	—	—	—	③ 2.1	③ 2.1	① —	① —
宮津市	—	—	—	—	⑭ 19	⑭ 16.1	⑭ 169	⑭ 152.8
城陽市	—	—	—	—	⑥ 9.8	⑥ 9.5	⑧ 84.8	⑦ 74.9
向日市	—	—	—	—	④ 2.3	④ 2.5	③ 1.7	④ 9.1
長岡京市	—	—	—	—	② 1.0	② 1.1	④ 10.1	③ 1.4
八幡市	—	—	—	—	① 0.3	① 0.0	⑤ 23.4	⑤ 21.7
京田辺市	—	—	—	—	⑤ 4.6	⑤ 4.6	① —	① —
京丹後市	—	—	—	—	⑧ 10.7	⑪ 12	⑩ 90.9	⑩ 97.2
南丹市	—	—	—	—	⑬ 13.3	⑬ 13.3	⑫ 107.4	⑫ 110.3
木津川市	—	—	—	—	⑩ 11	⑩ 11.6	⑥ 48.9	⑥ 53.6

早期健全化基準 (黄色信号基準)	11.62~14.34%	16.62~19.34%	25.0%	350.0% (政令市400.0%)
財政再生基準 (赤信号基準)	20.00%	30.00%	35.0%	

## 「中期財政見通し」について

### (1) 期間

平成30年度から34年度(5年間)

※毎年度見直します。

### (2) 対象会計

普通会計(一般会計及び特別会計の休日診療事業・土地取得事業・曾我部山林事業の全部、並びに簡易水道事業の一部)

#### 【普通会計】

各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計をいう。具体的には、一般会計と特別会計(公営企業会計など特定の特別会計を除く。)を合算し、会計間の重複等を控除したものを使用している。

### (3) 推計方法

平成29年10月時点の地方財政制度、経済情勢、金融情勢等が継続するものと仮定し、過去の決算数値を統計的に分析することを基本としながら、主管部局が見込んだ事業費を参考に推計しています。

#### ① 歳入

##### ○ 市税

- ・ 市民税については、現行の税制により見込む。
- ・ 固定資産税については、評価替による減額を見込む。

##### ○ 譲与税・交付金等、地方交付税

- ・ 譲与税・交付金等は、平成29年度決算見込みを基に、30年度以降は同額を見込む。
- ・ 地方交付税のうち普通交付税は、現行制度が継続されることを基本として、公債費算入分の積算から推計し、包括算定経費、臨時財政対策債は過去の算定状況を勘案して見込む。なお、特別交付税については、地方交付税総額の6%から平成30年度は5%、平成31年度以降は4%となることを前提に見込む。

##### ○ 国庫支出金、府支出金

- ・ 普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他については、過去の決算状況を勘案して算定した。

##### ○ 繰入金

- ・ 基金に依存しない財政運営として、主要3基金からの繰入金は見込まず。

○市債

- ・普通建設事業費の事業量に連動して見込むとともに、臨時財政対策債等は別途見込む。

②歳出

○人件費

- ・現行の職員数を基に、今後の退職予定者数を踏まえて推計した。

○扶助費

- ・項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○公債費

- ・既発行分の市債は償還計画に基づき算出し、今後発行予定分の市債は、償還額を別に算出した。

○物件費

- ・項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○補助費等、繰出金

- ・中期財政見通し調書及び項目ごとに決算状況の推移を分析し、見込む。

○普通建設事業費

- ・中期財政見通し調書を基に、計画事業を調整した額で見込む。

○その他歳出

- ・その他は、これまでの決算状況を分析し、算出した。

(4)その他

今後5年間の歳入・歳出の推計方法については上記(3)のとおりですが、中期財政見通しは、決算数値を見込むものであり、予算額を見込むものではありません。各年度の予算については、市長から示される予算編成方針に基づき編成します。

また、予算編成過程において、「取捨選択による集中」や「行財政改革の取組み」も反映させながら精査することとしていますので、ここに見込んだ事業等をすべて確定させたものではありません。

※平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げについては、現行の税率(8%)により見込んでいます。

## (5) 今後の見通し

今後の収支見通しについて、現行の地方財政制度が継続していくと仮定して平成30年度から平成34年度までの5年間で歳入・歳出の性質別に区分して見込むこととします。

歳入については、使途が限定されない国税、地方税に係る一般財源とそれ以外(特定財源等)に大別し推計しています。

市税は、平成26年度に100億円を割り込み、それ以降は99億円程度となり、今後5年間においては、固定資産税に係る評価替え(3年に1度の見直し)が予定されており平成30年度、平成33年度の減額見込みにより、98億円前後で推移することが見込まれます。

譲与税、交付金等は、その大半を占める地方消費税交付金が大幅に伸びた平成27年度以降20億円台を維持し、今後においても約20億円程度で推移すると見込んでいます。

また、地方交付税は算入公債費(市債発行による後年度地方交付税措置)の減少等により平成27年度から維持していた70億円から2~4億円程度の減少を見込み、これらを合わせた合計(臨時財政対策債発行可能額を除く標準財政規模相当額)は、平成27年度から維持していた190億円台から平成34年度には約185億円となり、一部を除き使途を限定されない税財源が5億円程度減少するという厳しい見通しとなっています。

分担金、負担金及び使用料、手数料は、現行制度が継続することを基本に過去の決算状況を勘案して同程度を見込み、繰入金は、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金の事業充当分に係る基金繰入金を見込んでおり、財政調整基金及び減債基金、公益施設整備基金の主要3基金は見込んでいません。諸収入は、過去の決算状況から臨時的要素のものを除き1億7千万円程度見込んでいます。

国庫支出金、府支出金、市債は、普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他のソフト事業に係る収入については、過去の決算状況を勘案する中で、国庫支出金は50~60億円、府支出金は27~30億円、市債は30~34億円を見込んでいます。

以上のことから、歳入合計では、概ね320~322億円と見込んでいます。

なお、国の施策の状況によって地方交付税の総額抑制や国庫支出金の削減等が進められた場合は、さらなる減収が危惧されるところです。

歳出については、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)、消費的経費他(物件費・維持補修費・補助費等・繰出金・その他)、投資的経費(普通建設事業・災害復旧事業)の3つに大別し推計しています。

人件費は、近年の定年退職者の増加の影響により、その後は職員構成の若年化が図られ、平成27年度比で4~6億円少ない51~53億円程度で推移すると見込んでいます。扶助費は、平成29年度までで臨時福祉給付金事業が終了すると見込み、平成30年度は一旦低下する見込みですが、その後は社会保障費を中心に増加を続けると見込んでいます。公債費は、平成26年度に発行した市債54億円の元金償還



の大半が平成30年度に始まること等により、減少傾向であった元金償還が再び増加することとなり40億円台と高止まりの傾向が続きますが、市債はその年度の公債費の元金償還額を上回らない発行に努めることによりその後は徐々に減少し、平成34年度には30億円台に低下すると見込んでいます。こうしたことにより、義務的経費計全体では5年後の平成34年度で、180億円程度まで増加すると見込んでいます。なお、この数値は、歳入の市税から地方交付税の合計額に迫る数値となっています。

物件費は、今日まで抑制・削減に努めてきましたが、今後も経常的経費の削減を継続していくことにより概ね35億円程度で推移すると見込んでいます。維持補修費は、各公共施設の老朽化に伴う修繕経費が増加すると見込み、約3億円を必要としています。国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰入金、上水道、下水道、病院の公営企業法適用会計や一部事務組合、他団体への補助費等及びその他の消費的経費は、横ばいもしくは増加傾向にあり、更なる経費節減と適正な収入の確保により、消費的経費他全体では120億円前後で推移すると分析しています。

投資的経費は、災害復旧事業費は見込まず、普通建設事業費について見込んでおり、平成30年度以降の年度平均では約32億円を見込んでいます。

このような状況の中で、特に市債については、地方財政健全化法による財政指標を注視し、普通建設事業に係る市債の充当について十分検討のうえ、事業の優先度も勘案して発行することで、将来負担比率の抑制を図ることが必要です。

そうしたことを踏まえ、市債発行総額は今後5年間で年度平均30億円程度にとどめ、今後5年間で見込まれる公債費の元金償還額を上回らない発行に努めなければなりません。

また、近年の財政運営を支えてきた基金からの繰入金は、将来の緊急的な財政需要に耐え得るだけの基金残高を確保しておくため、可能な限り控える必要があります。

今後の収支見通しについては、こうした歳入、歳出の状況の中で、主要3基金からの取り崩しを行わないとした場合、今後5年間で約21億円の財源不足が生じる見込みです。

平成28年度末における主要3基金の残高は約20億円であり、収支不足額を基金から賄うとしても期間中に基金は枯渇することになります。地方財政健全化法で定める早期健全化団体にならないためにも、財政状況を的確に把握し、予算編成に際してもこうした見通しを充分踏まえ、さらなる経費節減に努めることにより持続可能な財政運営をしていかなければなりません。

国では、地方創生のため「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生諸施策が展開される動向を引き続き注視し、ふるさと創生の実現と行政改革の深化により、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」の実現に向け取り組みを進めていきます。

# 中期財政見通し(平成30~34年度)

(単位:百万円)

		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳 入	市税	9,918	9,950	9,791	9,821	9,965	9,810	9,842
	譲与税、交付金等	2,042	2,022	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031
	地方交付税	7,082	7,066	7,000	6,887	6,638	6,654	6,612
	小計	19,042	19,038	18,822	18,739	18,634	18,495	18,485
	分担金、負担金	504	488	484	478	468	459	451
	使用料、手数料	823	831	819	815	814	807	803
	国庫支出金	5,181	5,848	5,133	5,675	5,849	5,927	5,973
	府支出金	2,710	3,363	2,719	2,780	2,801	2,960	3,057
	繰入金	778	844	175	176	177	177	176
	諸収入	260	169	177	168	174	177	1,025
	市債	2,668	5,508	3,274	2,994	3,126	3,072	3,440
	その他(財産収入、寄附金、繰越金)	721	661	670	238	216	216	215
	小計	13,645	17,712	13,451	13,324	13,625	13,795	15,140
	計(A)	32,687	36,750	32,273	32,063	32,259	32,290	33,625
歳 出	人件費	5,261	5,321	5,161	5,109	5,220	5,189	5,324
	扶助費	7,909	8,087	7,849	8,112	8,386	8,686	9,006
	公債費	4,448	4,259	4,360	4,252	4,033	4,062	3,796
	義務的経費計	17,618	17,667	17,370	17,473	17,639	17,937	18,126
	物件費	3,515	3,597	3,484	3,490	3,500	3,505	3,534
	維持補修費	152	162	330	310	291	289	296
	補助費等	4,457	4,552	4,387	4,354	4,363	4,336	4,348
	繰出金	3,268	3,500	3,363	3,464	3,573	3,692	3,817
	その他(投資出資、積立、貸付)	493	420	581	152	131	131	131
	消費的経費他計	11,885	12,231	12,145	11,770	11,858	11,953	12,126
	普通建設事業費	2,683	6,367	2,737	3,094	3,286	3,290	3,746
	補助	1,145	3,491	1,789	2,423	2,524	2,676	2,441
	単独	1,538	2,876	948	671	762	614	1,305
	災害復旧事業費	38	31	0	0	0	0	0
投資的経費計	2,721	6,398	2,737	3,094	3,286	3,290	3,746	
計(B)	32,224	36,296	32,252	32,337	32,783	33,180	33,998	
歳入歳出差引(A-B)	463	454	21	△274	△524	△890	△373	
H30~H34年度までの収支不足額							21億円	

<参考>

平成28年度末基金残高(主要3基金)

財政調整基金	1,745,529 千円
減債基金	160,590 千円
公益施設整備基金	67,112 千円
合計	1,973,231 千円

※上記「中期財政見通し(平成30~34年度)」に主要3基金からの繰入金は見込んでいません。

平成28年度決算状況			都道府県名	京都府	コード番号	262064	市町村類型	Ⅱ-1		
					よりがな 市町村名	かめがき 亀岡市	交付税種地	I-4		
人 口		面積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造				
国 調	平成22年	92,399人	224.80	411人	62,239人	区分	第1次	第2次	第3次	
	平成27年	89,479人	Km <sup>2</sup>	398人	61,048人	就業人口	22年 国調	1,718人	11,457人	28,286人
	増減率	△ 3.2%			27年 国調		3.8%	25.6%	68.2%	
住 基	H28.3.31	90,694人			就業人口	27年 国調	1,779人	10,827人	28,002人	
	H29.3.31	90,107人				4.1%	25.3%	65.3%		
区 分		平成27年度 (千円)	平成28年度 (千円)	区 分		指数等	指定団体等の状況			
1 歳入総額	A	35,206,926	32,686,634	基準財政需要額 (千円)		15,268,520	・都市計画区域 ・辺地 ・近畿圏 ・特定農山村地域			
2 歳出総額	B	34,752,918	32,223,079	基準財政収入額 (千円)		9,016,023	事務の共同処理状況			
3 歳入歳出差引額 A-B	C	454,008	463,555	標準財政規模 (千円)		18,859,221				
4 翌年度へ繰り越すべき財源	D	43,550	27,535	財政力指数		単年度 0.590 3ヵ年平均 0.586	国民健康保険南丹病院組合			
5 実質収支 C-D	E	410,458	436,020	実質収支比率		2.3%	亀岡市及び丹丹市財産区組合			
6 単年度収支	F	28,213	25,562	積立金現在高 (千円)		2,549,007	京都中部広域消防組合			
7 積立金	G	194,629	219,033	地方債現在高 (千円)		41,895,799	京都府自治会館管理組合			
8 繰上償還金	H	220,295	315,074	債務負担行為 (千円)		3,415,353	京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合			
9 積立金取崩額	I	500,000	690,000				京都府後期高齢者医療 広域連合			
10 実質単年度収支 F+G+H-I	J	△ 56,863	△ 130,331				京都地方税機構			
一般職員等					特別職等					
区 分	職員数 A (人)	給料月額 B (千円)	1人当り支給月額 E/A (円)		区 分	改定実施 年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 (円)			
一般職員	524	159,556	304,496		市 長	平成23年12月1日	985,000			
教育公務員	14	4,507	321,929		副 市 長	〃	787,000			
消防職員	-	-	-		病院事業管理者	〃	664,000			
技能労務職員	2	589	294,500		教 育 長	〃	694,000			
臨時職員	-	-	-		議 会 議 長	平成18年7月1日	560,000			
合計	540	164,652	304,911		議 会 副 議 長	〃	490,000			
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用 の有無	実質収支 (千円)	普通会計からの 繰入額 (千円)	職員数 (人)	議会議員 (22人)	〃	440,000		
	簡易水道事業	無	8,902	32,487	2	健全化 判断 比率	実 質 赤 字 比 率	-		
	上水道事業	有	127,649	115,801	30	連 結 実 質 赤 字 比 率	-			
	公共下水道事業	有	94,006	703,351	20	実質公債費比率 (3ヵ年平均)	11.7%			
	特定環境保全公共下水道事業	無	6,084	111,979	1	将 来 負 担 比 率	137.4%			
	農業集落排水事業	無	1,945	334,520	4	収 支 額	398,835千円			
	小規模集合排水処理事業	無	950	13,863	0	普 通 会 計 からの繰入額	832,162千円			
	病院事業	有	△ 286,729	476,018	118	加 入 世 帯 数	12,939世帯			
	介護保険事業	無	227,945	939,733	33	被 保 険 者 数	21,348人			
	後期高齢者医療事業	無	17,748	251,375	4	1 世 帯 当 り 保 険 料 調 定 額	171,650円			
後期高齢者医療事業(後期高齢者医療広域連合)へ一般会計からの繰出金(千円)				751,405	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 料 調 定 額		109,751円			
					被 保 険 者 1 人 当 り 費 用		355,530円			

市町村名		京都府亀岡市				類型	Ⅱ - 1	平成28年度決算					
歳入					性質別歳出								
区分	決算額	構成比	経常一般財源	構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常経費充当一般財源	経常収支比率			
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%			
地方税	9,917,871	30.3	9,704,715	53.7	人件費	5,260,949	16.3	4,781,826	4,532,452	25.1			
地方譲与税	211,483	0.6	211,483	1.2	うち職員給	3,091,186	9.6	2,861,811	2,780,134	15.4			
利子割交付金	17,172	0.1	17,172	0.1	扶助費	7,908,711	24.6	2,178,285	2,135,557	11.8			
配当割交付金	55,826	0.2	55,826	0.3	公債費	4,448,033	13.8	4,348,480	4,033,406	22.3			
株式譲渡所得割交付金	32,711	0.1	32,711	0.2	元利償還金	4,447,683	13.8	4,348,130	4,033,056	22.3			
地方消費税交付金	1,502,391	4.6	1,502,391	8.3	一時借入金利子	350	0.0	350	350	0.0			
ゴルフ場利用税交付金	81,936	0.2	81,936	0.5	小計	17,617,693	54.7	11,308,591	10,701,415	59.2			
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	物件費	3,514,705	10.9	2,703,407	2,090,198	11.6			
自動車取得税交付金	68,355	0.2	68,355	0.4	維持補修費	152,184	0.5	124,681	124,681	0.7			
地方特例交付金	59,385	0.2	59,385	0.3	補助費等	4,457,442	13.8	3,828,364	3,073,280	17.0			
地方交付税	7,082,261	21.7	6,239,936	34.5	投資及び出資金	86,936	0.3	29,336	0	0.0			
普通交付税	6,239,936	19.1	6,239,936	34.5	繰出金	3,267,524	10.1	2,660,758	2,434,107	13.5			
特別交付税	842,325	2.6	-	-	積立金	400,333	1.2	209,999	-	-			
小計	19,029,391	58.2	17,973,910	99.5	貸付金	5,450	0.0	1,184	1,184	0.0			
交通安全対策特別交付金	12,722	0.0	12,722	0.1	前年度繰上充用額	-	-	-	-	合計			
分担金及び負担金	504,256	1.5	-	-	投資的経費	2,720,812	8.5	761,986	18,424,865 ... B				
使用料	468,358	1.4	80,765	0.4	うち人件費	255,325	0.8	243,255	B/A	101.9%			
手数料	354,296	1.1	-	-	普通建設事業費	2,682,874	8.4	759,270	減収補填債、臨時財政対策債				
国庫支出金	5,181,360	15.9	-	-	補助事業費	1,145,330	3.6	76,887	1,216,610 ... C				
府支出金	2,709,855	8.3	-	-	単独事業費	1,267,859	4.0	668,658	B/(A+C)	95.5%			
財産収入	92,772	0.3	6,845	0.0	府営事業負担金	269,685	0.8	13,725	一般財源等総額				
寄附金	174,286	0.5	-	-	災害復旧費	37,938	0.1	2,716	(一般財源等合計に決算剰余金を加算)				
繰入金	777,636	2.4	-	-	失業対策事業費	-	-	-	22,091,861 千円				
繰越金	454,008	1.4	-	-	合計	32,223,079	100.0	21,628,306					
諸収入	259,984	0.8	726	0.0									
地方債	2,667,710	8.2	-	-									
合計	32,686,634	100.0	18,074,968 ... A										
市税						目的別歳出							
区分	決算額	構成比	増減率	基準財政収入額	超過課税分収入净额	区分	決算額	構成比	一般財源等				
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円				
市民税	3,988,164	40.2	△ 2.2	3,127,496	-	議会費	296,476	0.9	296,476				
個人分	3,988,164	40.2	△ 2.2	3,127,496	-	総務費	3,596,856	11.2	3,075,037				
法人分	574,845	5.8	△ 5.1	362,943	106,914	民生費	12,944,718	40.2	5,913,163				
固定資産税	4,333,753	43.7	0.7	2,974,564	285,116	衛生費	2,431,590	7.5	1,970,025				
軽自動車税	229,062	2.3	18.2	179,054	-	労働費	6,458	0.0	6,458				
市たばこ税	558,913	5.6	△ 1.9	421,629	-	農林水産業費	1,053,338	3.3	705,559				
特別土地保有税	-	-	-	-	-	商工費	348,840	1.1	271,053				
目的税	233,134	2.4	0.6	-	-	土木費	3,196,843	9.9	1,766,099				
入湯税	19,978	0.2	△ 1.9	-	-	消防費	1,197,517	3.7	1,166,507				
都市計画税	213,156	2.2	0.8	-	-	教育費	2,664,472	8.3	2,106,733				
旧法による税	-	-	-	-	-	災害復旧費	37,938	0.1	2,716				
合計	9,917,871	100.0	0.2	-	392,030	公債費	4,448,033	13.8	4,348,480				
適用税率の状況						諸支出金	-	-	-				
						前年度繰上充用金	-	-	-				
市民税	個人分	均等割	3,500円	市民税	法人分	均等割	3,600千円	2,100千円	492千円	合計	32,223,079	100.0	21,628,306
		所得割	標準税率に対する比率			1.0	均等割	480千円	192千円	180千円	徴収率	市民税	99.1
				法人税割	156千円	144千円	60千円		固定資産税	99.2	33.3	97.3	
				固定資産税	12.1/100	1.5/100			合計	99.2	38.8	97.6	